

行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	政府調達苦情処理の推進に必要な経費	事業開始年度	平成8年度	作成責任者		
担当部局庁	政策統括官(経済財政運営担当)	担当課室	参事官(企画担当)	参事官 渡邊 清		
会計区分	一般会計	上位政策	経済財政政策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	WTO政府調達協定第20条 内閣府設置法第4条第3項第4号	関係する計 画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	WTO政府調達協定(平成8年1月1日発効)に基づき、物品及びサービス(建設サービスを含む)の政府調達について、内外無差別の原則の下、具体的な苦情の受付・処理を行うことを通じて、政府調達の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・政府調達苦情処理推進会議(議長:内閣府事務次官、構成員:関係省庁事務次官等)において、苦情処理手続の制定等を行う。 ・国の政府機関及び政府関係機関の調達について、具体的な苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。 ・また、政府調達苦情処理体制を紹介する広報パンフレットの作成や、「政府調達セミナー」(外務省主催)への参加を通じて、苦情処理体制の周知を行う。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度においては、1件の苦情申立てがあったが、政府調達苦情検討委員会はこれを却下した。 ・その他については、政府調達苦情処理制度のパンフレット(平成22年度～23年度向け)を作成し、政府調達セミナー等において配布を行った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7	5	5	4	4
	執行額	1	2	0.1		
	執行率	14%	40%	2%		
	総事業費(執行ベース)	1	2	0.1		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	支出先・用途については事務経費のみであるが、その状況は納品書、領収書等により随時確認している。				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット作成に係る印刷業者の選定に当たっては、数社から見積りを取り、最低価格を提示した事業者に作業を依頼することで、経費の節減に努めている。 ・当該予算については、苦情申立てがなされた年は政府調達苦情検討委員会における諸謝金の支払等により執行率が高くなり、なされなかった年は執行率が低くなる傾向にある。予算要求に当たっては、苦情申立てがなされた場合を想定し、その際に最低限必要となる金額を要求している。 				
予算 執行率 の 所 見 率	予算執行率の極端な低さ(2%)も踏まえ、申請に備えた経費としての予算計上のあり方を含めた、事業の抜本的な見直しを図るべき。					
補 記						

内閣府
0.1百万円



【随意契約(少額)】

A. (株)双文社
0.1百万円

〔政府調達苦情処理制度の
パンフレット印刷経費〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)双文社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	政府調達苦情処理制度のパンフレット	0.1			
計		0.1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)